

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 29 年 2 月 17 日（金）

午前 10 時 00 分 開会

午前 11 時 39 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（10 名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	桃 原 功
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 真 進
委員	平 良 眞 一
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

議長	大 城 政 利
----	---------

○ 欠席委員（0 名）

○ 委員外議員（1 名）

議員	知 念 吉 男
----	---------

○ 説明員（0 名）

○ 議会事務局職員出席者（3 名）

局長	宮 城 光 徳
議事係長	中 村 誠

課 長	多 和 田 眞 満
-----	-----------

○ 協議案件

1. 第 404 回宜野湾市議会定例会の運営について
2. その他について

議会運営委員会（要旨）

平成 29 年 2 月 17 日（金）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 00 分）

【協議事項】

第 404 回宜野湾市議会定例会の運営について

○宮城司 委員長 第 404 回定例会に上程される案件は、予算 8 件、補正予算 8 件、条例 9 件、報告 1 件、諮問 1 件、その他 7 件となっている。

まず「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで 1 人 30 分以内とすることでよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「通告締切日時」については、会期予定表案のとおり、3 月 2 日午後 5 時までとしてよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「一般会計予算審議における質疑時間の制限」については、従来どおり答弁を含め 1 人 20 分以内で回数制限はなしとして進めてよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「中間表決」について、市当局からは議案第 1 号、2 号、3 号、4 号、5 号、7 号、27 号について、全 7 件の依頼がある。中間表決については、会期予定表案のとおり 3 月 9 日（木）に採決することとしてよいか。

○平良眞一 委員 まずは中間表決の対象議案のみを決め、中間表決日については、後ほど会期日程を協議する中で決定したほうがよいのではないか。

○宮城司 委員長 中間表決日については後ほど決定することとし、中間表決の対象議案については、依頼のある 7 件としてよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 次に「陳情書等の取り扱い」について協議してまいりたい。

○平良眞一 委員 陳情書は今日の議運で初めて配られており、まだ目を通しておらず、会派調整も必要なことから、他の案件から先に進めてはどうか。

○宮城司 委員長 そのとおり進めてまいりたい。次に「委員会への付託及び付託省略案件」について、事務局より説明をいただきたい。

（議会事務局より 3 件〈議案第 23 号、28 号、32 号〉の付託省略案件の説明を行う）

○宮城司 委員長 議案第 23 号、28 号、32 号の 3 件については、委員会付託を省略して進めることとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 そのほかの議案の付託先については、従来どおり議長に一任することとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「一括審議」について、市当局より議案第 30 号、31 号は関連することから一括審議の依頼があるが、そのとおり進めてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「第四次宜野湾市総合計画前期基本計画の審議方法」について、各委員の意見を伺いたい。

○島勝政 委員 新たに本会議を 1 日設け集中的に審議をしてはどうか。

○伊波一男 委員 当該計画は内容も細かいことから、審議日数は 2 日ほど設けたほうがよいのではないかと。

○桃原功 委員 過去の事例もあるか。

○議会事務局 基本計画はこれまで議決事項ではなく審議の例はない。平成 28 年 4 月 1 日に施行された「議会の議決すべき事件に関する条例」に基づき初めての審議となる。

○我如古盛英 委員 まずは 1 日として、会期日程案を早目に作成したほうがよいのではないかと。

○大城政利 議長 従来、総合計画基本構想のみを総務常任委員会で審査してきた経緯がある。今回から議決事件として「基本計画」が追加され、議会でもしっかり議論していく流れとなっている。当該議案は今後 4 年間の計画であり、議員全員が共有すべき内容であることから、本会議で慎重に審議を行うべきものと考えている。

○宮城司 委員長 各委員の意見も踏まえ、審議は本会議で行うこととしてよいか。

(異議なし)

○議会事務局 本会議で行う際の審議日数や質疑のルール等について協議していただきたい。

○宮城司 委員長 審議日数について、各委員の意見を伺いたい。

○佐喜真進 委員 1 日では少ないという意見もあるが、では 2 日あれば足りるかという、判断が難しい。

○桃原功 委員 24 人も議員がいる中で 1 日という日数は少ないと感じる。まずは 2 日間として進めてはどうか。

○伊波一男 委員 1 日と設定して、後から審議の延長手続きを取るよりも、最初から 2 日間と設定したほうがよいのではないかと。

○宮城司 委員長 今回は初めての審議ということもあり、まずは2日間と日数を設定し審議を進めていくこととしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に質疑のあり方については、1人1回につき、質疑、答弁を含め20分以内とし、議長が公平に指名していくということによいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に審議日程について各委員の意見を伺いたい。

○議会事務局 現在配付している会期予定案においては3月27日が最終日となっており、市当局からは年度切り替えの繁忙時期ということも踏まえ、可能な限り27日で閉会できるような配慮をお願いしたいという意見もある。基本計画審議日を2日間追加するに当たっては、当該意見も踏まえ2日間の議案研究日や質疑日についても検討いただきたい。

○大城政利 議長 議会住民代表であり、議会としての権能もある。あくまで要望ということであれば理解はするが、市当局がいつまでに審議するようにと制約することはできないものとする。

○島勝政 委員 あくまで要望があるということによって理解してよいか。

○議会事務局 そのとおりである。

○上地安之 委員 会期予定案では一般質問が最大6日間で組まれているが、質問者数によっては日数が減ることもあり得る。先に質問者数を確認してはどうか。

○議会事務局 3月23日は小学校の卒業式が予定されており日程配慮のお願いもある。例年どおりであれば午後からの開議となり質問者は2人となる。

○宮城司 委員長 各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

(各会派からの質問予定者の報告、質問者数24名)

○上地安之 委員 24名ということであれば一般質問日は6日間ということになる。基本計画審議2日間を追加するに当たり、会期を2日間延ばす、議案研究日を調整するなどの協議を行うべきではないか。

○宮城司 委員長 会期日程について、各委員の意見を伺いたい。

○大城政利 議長 基本計画は予算とも連動することを踏まえ、予算審議日数についても、これまで同様に4日間設けるかどうか協議すべきではないか。

○我如古盛英 委員 予算審議日数が2日間となると、これまで以上に審議時間の延長も必要になってくるものとする。

○桃原功 委員 予算審議日数は変更せず、定例会の招集を早めることはできないか。

○議会事務局 議会の招集については市長の権限において、告示手続きを踏まえ行われており、今からの変更は厳しい状況がある。

- 上地安之 委員 そうであれば会期を後ろに延ばしてもよいのではないか。
- 島勝政 委員 議案研究日を1日とし、会期を後ろに1日延ばしてはどうか。
- 宮城司 委員長 各委員の意見等も踏まえ、議案研究日を1日減らし、会期を1日延ばし、新たに基本計画の審議日を2日間設けるということによいか。

(異議なし)

- 宮城司 委員長 審議日について、各委員の意見を伺いたい。
- 上地安之 委員 通常の審議の流れのとおり、上程案件に対する質疑の日程で審議すべきではないか。審議日を会期の後半に設定することも可能とは考えるが、審議の流れからするとふさわしくないのではないか。
- 議会事務局 事務局案としては中間表決の後、予算審議の前に設定したほうがよいのではないかと考える。
- 上地安之 委員 本会議審議の流れとしては、上程して質疑という流れがあるが、当該案件だけを初日に上程せず、後日上程するというのも可能なのか。
- 議会事務局 一般会計当初予算と同様な流れで考えており問題ないものとする。
- 我如古盛英 委員 流れとしては予算審議の前に行ったほうが議案間の繋がりも見えてよいのではないか。
- 大城政利 議長 今回初めてということもあり、実施してみないとわからない部分もあることから、事務局案で進めてはどうか。
- 宮城司 委員長 基本計画審議については3月9日、10日に行うということによいか。
- 桃原功 委員 基本計画を2日間かけて行い、その後、連続して予算審議を4日間かけて行うとなると、議員も市当局も大変な負担にならないか。案としては会期日程の最後、一般質問最終日が23日(木)となることから、24日(金)と27日(月)の2日間で審議してはどうか。
- 上地安之 委員 先にも提案したが、通常行っているように上程後の質疑の段階で審議を行うほうがよいのではないか。
- 桃原功 委員 その場合、議案研究の時間や市当局の資料提出等で問題が出てくる。
- 平良眞一 委員 事務局案でよいのではないか。
- 伊波一男 委員 事務局案でいくと3月9日(木)と10日(金)に基本計画を審議し、その後、土日の休みで一呼吸置いて、13日(月)から4日間の予算審議となり、気持ちの切り替えもできてよいのではないか。
- 宮城司 委員長 事務局案のとおり進めるということによいか。

(異議なし)

- 伊波一男 委員 当初の会期予定案から変更されていることから、休憩の上、会期予定表を修正し、改めて確認したほうがよいのではないか。

○平良眞一 委員 休憩するのであれば、その間に陳情の取り扱いについても会派内で協議を行ったほうがよいのではないかと。

○宮城司 委員長 それでは、陳情の取り扱いの協議も行っていただくこととして、その間は休憩とする。

○宮城司 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午前 10 時 52 分)

○宮城司 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午前 11 時 10 分)

(会期予定表案を確認する)

○宮城司 委員長 次に「陳情書等の取り扱い」について、4 件の陳情が提出されており、1 件ごとに協議してまいりたい。

まず「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「普天間高等学校のキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区返還跡地への移転について」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○宮城司 委員長 本件については「本会議へ上程」とすることに決定する。

次に「沖縄の民意を尊重し、地方自治の堅持を日本政府に求める意見書の採択を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (「参考配付」という者あり)

○宮城司 委員長 本件については「参考配付」とすることに決定する。

一般質問については先にお諮りしたとおり、質問者は 24 名であり、一般質問日は 17 日から 27 日までの 6 日間とし、会期については、2 月 24 日から 3 月 28 日までの 33 日間としてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「小学校卒業式における議会日程の配慮方」について、事務局より説明をいただきたい。

○議会事務局 3 月 23 日 (木) の午前中に市内公立小学校において卒業式が予定されており、同日午前中の議会日程について配慮いただきたいとの内容である。

○宮城司 委員長 市当局からの依頼を踏まえ、3月23日は午後1時30分から2人の一般質問を行うこととしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「議場での退職者挨拶」について、事務局より説明をいただきたい。

○議会事務局 今年度も部長職の退職者が2名いることから、本会議終了後の議場において退職者の挨拶をさせていただきたい旨の内容である。

○宮城司 委員長 例年どおり認めることとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「一般質問に関する改善」について、事務局より説明をいただきたい。

○議会事務局 一般質問に関する改善理由としては、質問事項を早目に決定し市民へPRすることと、質問通告書に係る事務負担を軽減していただきたいという内容であり、資料にある作業工程や課題点も参照の上、方向性を協議していただきたい。

○大城政利 議長 具体的に説明したほうがよいのではないか。

(事務局より別添「一般質問に関する改善について」を説明する)

○我如古盛英 委員 通告の締め切りが質疑の日の午後5時とされており、それまでに提出すればよいという認識であるが、問題があるのか。

○議会事務局 締切日の午後5時までということは、期限を定めているものであり、その前までに提出いただければよいものと認識している。現在は定例会2日目の質疑の日の午後5時が通告の締め切りとなっており、市民への公表が質問日の直前にしか行っていない状況等も踏まえ、早目の設定について協議していただきたい。

○我如古盛英 委員 議会事務局の体制等も含め、いろいろな問題はあるかと思うが、締切日を早目に設定することも検討してよいのではないか。

○議会事務局 今回は議運で協議していただきたいという問題提起であり、具体的な改善案については次回の議運の際に示してまいりたい。

○宮城司 委員長 本件については、各会派へ持ち帰り検討していただくということとしてよいか。

(異議なし)

○宮城司 委員長 次に「平成29年度の議会予算」について、事務局より説明をいただきたい。

(事務局より別添「平成29年度予算編成について」を説明する)

○大城政利 議長 新規事業は具体的な内容も説明したほうがよいのではないか。

○議会事務局 新規事業として「議会映像のインターネット配信」を予定しており、3

年間の債務負担行為を設定している。現在は市役所庁内のテレビや各自治会にあるパソコン上でしか議会中継を見ることができないが、事業実施によりインターネットに接続しているパソコンがあればいつでもどこでも視聴が可能となる。また、年度途中の9月からのスタートについては、8月の議場システム更新に合わせたものである。

○我如古盛英 委員 現在、放送しているケーブルテレビとの関連もあるか。

○議会事務局 ケーブル放送とは全く別である。

○大城政利 議長 議会費については同様な内容となっている。議案としても上程はなされるが、内容の疑義については議会事務局に確認の上、把握に努めていただきたい。

○議会事務局 予算の補足説明を行いたい。現在、議会事務局には昭和24年から昭和47年、アメリカ統治下時代の古い会議録が40冊あり、保存状況も悪く、汚損や字の薄れ等もある。会議録は永年保存しなければならず、かつ市民にも公開すべきものとなっていることから、次年度以降3年間かけて、文化課が実施している歴史公文書の修復・電子化に関する事業へ組み込んでいただき、本市議会の古い会議録の修復や電子化等に取り組んでまいりたい。

○宮城司 委員長 ほかに意見等はあるか。

○呉屋等 委員 以前の議運において、市民からの意見の対応を協議する中で、夜間議会や休日議会の開催があり、その際、実際に行われている北中城村議会を視察すべきとの提案もさせていただいたところである。その内容で間違いがなければ3月定例会での夜間議会の視察も検討していただきたい。

○伊波一男 委員 議会改革に関する調査特別委員会が調査を進めているということはないか。または議運で取り扱うことでよいのか。

○宮城司 委員長 同案件は議運で検討していくことになっている。

○議会事務局 以前の議運において、呉屋委員から同様な提案があり、その際は北中城村議会の視察も含め、引き続き調査していくことと決定がなされている。本日も北中城村議会の3月定例会の日程を確認したが、ホームページ上では日程が確認できなかったことから、日程が確認でき次第、議運において視察日程の提案もしてまいりたい。

○宮城司 委員長 そのように進めてよいか。

(異議なし)

○大城政利 議長 最近、那覇市議会が政務活動費の領収書をインターネット上で公開するという新聞記事があった。本市議会も議会基本条例を制定し、開かれた議会を目指している趣旨から、那覇市議会の動きも注視しつつ、改めて協議の場を持ちたい。

○議会事務局 前回の議運において、収支報告書を公開するという事で決定がなされ、平成28年度分がまとまり次第、ホームページや議会だより上で公開する準備を進めており、その様式案も事務局で作成していることから、次回の議運において示してま

いりたい。

【協議結果】

第 404 回定例会の運営について、以下のとおり決定（全会一致）した。

- ① 一般質問の時間制限：答弁を含めないで 1 人 30 分以内
- ② 通告締切日時：3 月 1 日 午後 5 時
- ③ 予算審議における質疑時間：答弁を含め 1 人 20 分以内（回数制限なし）
- ④ 中間表決：3 月 8 日（議案第 1 号、2 号、3 号、4 号、5 号、7 号、27 号）
- ⑤ 陳情書等の取り扱い：全 4 件（上程 3 件、参考配付 1 件）
- ⑥ 委員会付託省略案件：議案第 23 号、28 号、32 号
- ⑦ 一括審議：議案第 30 号と 31 号
- ⑧ 第四次総合計画前期基本計画の審議：本会議 2 日間（3 月 9 日、10 日）、質疑については予算審議と同様。
- ⑥ 会期：2 月 24 日から 3 月 28 日までの 33 日間（別紙のとおり）

○宮城司 委員長 以上で本日の委員会を閉会いたします。閉会時刻（午前 11 時 39 分）